

平成 27 年度 櫛本校区区長会会議録

日時：平成 27 年 3 月 12 日（木）午後 7 時～ 場所：櫛本公民館

出席者： 名

地 元：改めましてこんばんは。お疲れのところご参集いただきありがとうございます。案件がちょっと・・・事になりましたんで宜しくご検討いただきたいと思います。それと本日新しい自治会長さん来てはりますけど、あくまでも区長会の中では 26 年度区長会という事で・・・おりますので宜しくお願いします。後クリーンセンターについて、先に申し上げますけど先日市長より三役にお話しがありました。三役で協議しましたところ、この案件は我々 3 人では処理できる問題ではありませんので、隣接した高品、それから和爾、檜、その近くの人と話すのもどうやという話したんですけど、一応これは校区の問題ですので全員に話した方がええやろという事で市長の方に申し入れしました。早急にちょっと話してくれないかという事で議会とか選挙とか色々忙しいとこ、今日何とか時間を割いていただきましたので宜しく今日は聞いていただきたいと思います。

地 元：ちょっと待ってくなはれ。今・・・言いはったけど高品とか和爾とか関係ないねんから、校区全体に喋るよりも、設置の関係のまず自治会に喚起をしてそれから校区全体の話するのが筋やないですか。何も知らん、自治会のそなん、みんな・・・。まず地元関係の自治会にまず説明をしてそれでみんな何もそれを反対するとか言うんやなしに、・・・施設やないですか。・・・何もなかったんです。こういうものができるっていうのは地元自治会にまず言うのが筋やないですか。三役は当然それやったらまず地元へ話をして下さい。それでその後校区全体で聞きましょうというのが・・・の筋やと思います。選挙や何やかんや忙しい言うたかてこの話・・・に出来るわけじゃないじゃないですか。だったら順序を追っていかんとダメなんじゃないですか。

地 元：いやいや、櫛本校区に・・・。

地 元：櫛本校区地元やのに、そなん・・・まず先に話を聞けちゅうねん。

地 元：そこまで気が回りませんでした、すみません。

地 元：いやいや、そうやないねん。何も・・・言うてるんやないねん。市の行政としてそういう順番を言うのが筋じゃないですか、市長来られてるんで言うてるねん。

地 元：はいはい、分かりました。一回まあ市長に・・・。

地 元：それで、もしこの場で何も聞くだけっていうんやったら、言うときますけど櫛本は六総という大きな六つの代の関係者が皆区長として居てるんです。せやけど地元の色んな事について決めるのは六総と相談して、相談しながらも何も進んでるんですね。それじゃあま

ずそこへ持って来るのが筋じゃないですか。だからもしその話・・・したら同じ話を六総の三役・・・してですね、もう一度同じ話をして欲しいと思います。

天理市：では、私の方から今のご指摘の点も含めてお話をさせていただきたいと思いますが、櫛本校区の皆様には本当にお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。平素ですね、校区の皆様には・・・この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。只今ご指摘がありました点については、私共ですね、これから何度でも地元の皆さんにしっかりと説明をしていくつもりでございます。私自身この案件は自分が例え・・・としても・・・何ともしつかりやっついていかないといけないものだという思いの中で、まずそれは順序を踏まないといけないというのは本当にご指摘の通りだと思っております。実際の全体の協議会の方でメンバーとしてこういうような事を市の行政の方では考えておりますという事を申し上げる前に、一度櫛本校区の・・・の皆さんにお話しをさせていただいた上で、議会の方にまず全体の協議会でお話しをいたします。そこから勿論・・・ご指摘の通り高品、又・・・和爾もそうですし、櫛も水の関係である中でですね、校区の・・・皆さんにご説明するのは勿論ですが、今後この各町の・・・ながらやっていきたいなというふうに思っております。当然それは・・・話ではなく、最終的にはそれぞれの・・・町内の皆さん全体での住民説明という中で順番にこれから移っていかないといかんというふうに思っておりますので、その点について進め方、どういった順序でお話しをしていくのが地元にご理解をいただく上で筋なのかという事についてはご指導いただければと思います。私共としても・・・をもって前へ進めていく事が大事だと思っております、今回校区の皆様全体の問題でもあるという認識で三役さんとお話をしてお集まりいただいたわけですが、もし・・・事であれば大変失礼をいたしました。ただこれは本当に順番にご説明をしていき、この会が終わったからもう他では説明しないという事では全くないという点については是非ご理解をいただければと思います。

地 元：まずその点についていかがですか。

地 元：あの・・・間違ってる・・・。

天理市：それは各・・・もそうですし、校区全体も・・・というふうにも私達としては思っております。ただ仰るように各町、又櫛町のそれぞれの三役の皆さんだったり、或いはその他の皆さんについても全く同じ話を同様に私自身がして、やらせていただくつもりでございます。

地 元：あのね、これは今日初めて僕ら聞きますねん。今日ここで区長会でこういう提案があったという事はあくまで聞こえるわけですよ・・・に。ほんなら地元何や、櫛本六総何やねんと、地元の住民からしたら地元何やねん、地元何にも聞いてへんやないかいうような声が上がりますよ、これ。上がってきた時に我々として、お前ら区長どないなっとなねんと、こうなってきますやん。どうやって話前向きに持って行きますの。

天理市：その点についてはもし我々まずは地元のご代表である区長様の方からお話しをするのが筋かなというふうに思ったんで。

地 元：ですからその為に樫本・・・6つの自治会で懇談会ありますやんか。やっぱりまず三役に通す三役に声かけてもらってよろしい、そこからまずこれ今日始める前に六総なりに事前に声かけてきて欲しいです。ほならみんな住民分かってから六総これから会議開きます、みんな来て下さい、順序ちやいますやん。

天理市：そこはあの・・・それ以外の住民の皆さんについてこれはもう明日にでも広まるという事であれば明日は・・・一般質問だけあるんですけどもそれ以外でしたら、いつ何時でも批判を、皆様向けの説明会を速やかにさせていただきます。

地 元：せやから言うてるやん。それを又言って説明する・・・元々そういう話は天理市・・・まずは地元の話を下してから・・・話を持って行ってというのが行政としての筋やないですか・・・。何も反対も賛成も何も聞いてない。ただね、僕らにしたら地元の人から聞かれて、区長さんどうでしたん、いやいや実は昨日区長会に行きまして区長全体で見事に何の話もなかったんか、隣接する地元にも今の説明やったら区長さんに話す前に何もそういう問いかけもなかったのかって言う話になりますよね。いや、知らなかった、そんな話は区長として住民に説明が出来ないから言うてんねん。

天理市：その点について地元にもまず説明しないとイケないっていう点は、我々も重々・・・。その上で区長会がそういう場だというふうに思っているんで。

地 元：だからそれはその返答が間違っているって言うてる。

天理市：その点については申し訳ございませんでした。今後もずっと続いてくる話でございますんで、その点についてはまず次の段階では各町の三役という事になってくるかなと思います。或いはそれぞれの主だった方、そして段階を追って・・・住民の皆さん全体・・・なってくると思うので、又スケジュールがですね、やはりどういった順番でやっていくかというのは我々もまだまだスケジュール・・・ございますんで、ご指導いただければなというふうに思っております。

地 元：ですから、それだけの話じゃないでしょ。・・・というような形の中でそんな話したら・・・市長は・・・そしたらね、今度の選挙の時も■■■■氏というのは立候補してるわけです。ですからこういう形で今日こんな話が出たら今まで全体協議会で・・・何の話も無いなって話になったらね、議員さんとして地元の役に立って無いなって話になるじゃないですか。

天理市：地元のいわゆる市議がいらっしゃるという事は重々我々も認識しております。ただ個別

のやり取りの部分については控えさせていただきたい、全体協議会の・・・。

地 元：いや、そうじゃなしに、そうじゃなしに、彼は知らんという話大前提になった時に、市長さんが回ってきかった時に、この話を説明された時に、こんな話市がこういう計画あるんやったら、何で市会議員こんな一言言うてくれへんのかという話が出るやないですか。じゃあ・・・な形になるじゃないかと僕は思うんですけど。

天理市：我々の方から行政の方から議会の皆さんにおそらく・・・話した後どんどんどんどん又資料をお出しする際にですね話が具体的に・・・皆さんご不安になられたりする事があるかもしれない地元の皆さんにまずお話しをするのが一番重要だと思っているので、その部分はまだ・・・順を追って又今後説明をさせていただきますので、そういったご理解をお願い・・・議員のみならず議会の皆さんにお願いした・・・。

地 元：説明はいいです。・・・議員何しとってんって話が出ますよって言ってるんです。彼は聞いてへんかも分かりませんやん、僕はそれは何確かめたわけではないですけど、こんな大きな話ね、市が市長さんが考えておられた、何でそんな情報一つよう持って来んねん、何をしてんねんて話になるんじゃないかなって僕は危惧してるんです。・・・ほんなら何でやろな、これから又各区長さんに仕事をお願いをしに行くわけです。ほんなら今日聞かれた区長さんはお前知らんかったんか、何でやろなって言われた時に、彼はどんな返事をするんですか。だから僕は順序が間違うてたっていう事を認識して欲しいなっていうふうに言うてるんです。これについて何も反対してません。何も一言も言うてません。せやけどそれは順序やなかったんですか。それは何も議員だけじゃなしにそれが岩屋であれば岩屋でも同じ事言われると思いますよ。そんなこんな一番大きな・・・話、何にも知らんかったなっていう話になるじゃないですか。

天理市：・・・差し控えますけども、まず皆さんに今日お出しする情報と同じ情報というのは、実は資料4だけが色んなご指摘を受けて新しく作ったものなんで無いんですけど、それ以外はこれは議員がというふうではなくて議会全体に対して、一度ご説明をさせていただく機会がありました。それを以って地元の皆さんに説明をしたいという事で、今回の日にちを取らせていただいて、これは私自身が現職の議員さんに非常に色々なお世話になってる中で・・・というような事はなかなか言えない立場なんでございますが、ただその中でとりわけ議員については本当に普段から地元の色々な・・・について非常に取り組んでいただいているというふうに感じております。

地 元：・・・だけど、今日のこの設定はね、順序が逆やなかったかなという・・・。

天理市：区長会の前に六総なり楢の皆さんなり・・・個別にご相談した上で区長さんに・・・ご指摘かなというふうに思います。その部分については地元の皆様方に説明していくという事の解釈の部分で我々がちょっとそこが思い至ってなかったという点についてはこれは

もう申し訳ないと思いますんで、今後又進み行くには・・・情報等をですね・・・ほんとに初めの段階なので、ですから今後の説明をするにはですね、今区長様が仰った点をよく踏まえてまずは六総の皆さん、そして・・・の皆様にご説明をした上で区長会の方に改めて来させていただくというような流れにさせていただきたいと思いますが、それでよろしゅうございますか。まず冒頭での我々がきちんと風説をどういう手順を踏めば一番地元の筋を通すところについているのかという所について十分理解が至っていなかったという事についてはですね、本当に申し訳ございませんでした。

地 元：ちょっと意見やなしに・・・何でこんな話今にきて、3番目の議題にあるように建物が倒壊する危機・・・時期に何故こういう大事な説明を抜かれるのかそれを教えて欲しい。今言ったような・・・違いとかそれは別として最初の所で何故この時期でなければならなかったのかを知りたい。

天理市：これはもう率直に交代の時期であるという事を認識しながら、後程ご説明いたしますですけども、今後の認定・・・を考えていく上で出来るだけ早い段階で地元の皆さんにお話しておかないとなかなか他の区分にお話ししていくという事が難しかったので、まずは交代される事を認識しつつですね、やらせていただいて、又新しい体制になってくるにあたっては・・・いう事で考えております。何故そない急ぐのかというとほんとにそれは長い時間かかる事なんです、来年の12月その時点までには・・・に関係している・・・ぐらいの日程で進めております。それでいてようやく9年目にこれが稼働していきます。それが今現在の炉を大規模修繕する事なく進めて行ける色んな予算・・・考えた時に限界がございます。我々としては出来るだけ早い段階で皆さんにお話しをしていきたいという事で、校区の方にそれはお願いしてある・・・。

地 元：今の意見はよく分かります。そしたら・・・かなり行政自身が停滞する恐れがあるかと思うんですね・・・素人ですから分かりませんが、そっから出発しても間に合わへんのかなというふうには思うんですけど。

天理市：議会の皆さんに選挙の期間だけいけないといけないという事は勿論ございません。そういう意味において今回の地方選というのは一つ大きな部分になるかなあというふうに思っているのですが、一方で行政という事で申しますと、今回天理市政については、私の再選が行われるわけではございません。私は公の立場の部分と政治の立場の部分がございまして政治の立場の部分において何か活動できる事もあるんですが、選挙において天理市政が1歩たりとも影響を受ける所はあつてはならないというのが私共の認識でございます。行政というのは・・・に関してはさすがに詳しい行政のトップが代わりますんで若干・・・できないという所はあるのですが、天理市政に関してはそれはそのまま同じように進みその上で、ただ市議会に関しては再選がありますんで、私も多くのお世話になつての方に引き続き・・・いただきたいなあという思いでございますけれども、又その・・・その間進んでいく事についてはきちんとご説明して又やっていく。議会の定例会に・・・事

でございますんで3月の議会の冒頭でお話しを一旦させていただいて、又今後施設に関わってくるような所については6月の部分に向けてやっていく、その間の・・・又新しい体制になっている時にですね、・・・ですので、・・・市民生活に一番関わってくる事でございますんで、何が起きようと総理大臣が代わろうとごみは毎日出てくるわけでございますから、その部分で影響を受けてはいけないというふうに思っております。

地 元：話を聞いてたらね、えらい・・・何か意図があってこの時期に出したん違うかっていうのを皆さんが懸念しておるんですよ。意図、何かの意図があって今この選挙の時期に出してるん違うかっていう事を・・・なってると思うんですよ。

天理市：その点については全くそういった意図というのはございませんし、・・・有利になるように動いているという事も無ければ、まして今お世話になってる方の不利に働きたいというような思いというのはございません。あまりその公の立場の並河という天理市長が来たと思っていざしたらそれはそれで問題はないんですけども、地方政治をやらせていただいている政治の立場の並河健としては、議員には是非ともしっかりと次も頑張っていただきたいという思いで、私自身も樺本の支持者の皆さんにもその旨をお伝えさせていただいてるところでございます。1点その中身の話の所もお話しをさせていただいて、本当にその・・・についてはですね、我々が地元で話すという事についてはどういった事なのか、そこにまだまだ不勉強であった点は本当に申し訳ございませんでした。ここから僭越ですが座って失礼いたします。まず何故この話が出てきたのかという事なんです、皆さんの中でも私の前の段階でごみの有料化のお話しがあったのを記憶されているかと思います。ごみの有料化の時の市側の説明というものはクリーンセンターがもう炉があかんと、なので15年間長寿命化をさせて下さい。そして15年経った時に新設をします。その為にお金がかかるので有料化だと。そういったご説明を行政側からさせていただいたかなあとと思います。それについて私が就任後に本当にどんだけお金がかかるのかという事をきちんと・・・したのかと、市民の皆さんにも最後お願いするにあたってですね、ちゃんとそれは確かめないといけないという事で・・・させていただいたら、長寿命化で43億かかるという数字が出て参りました。ほとんど新設をするのと変わらない、2回新設をするのと等しいくらいのお金がかかってくる。又本当に新設という事が長寿命化の後にできるのかという事を今の時点で考えた場合、これはあの嘉幡の所の天理クリーンセンターですが、動かしながらやらなくてはいけない。そうすると今の空き地の所に造らないといけない訳なんですけれども、動かしながら今の施設が空いているスペースにいい形のものというのはまずそういう事は出来ません。そうすると現在の敷地をもっともっと東の方まで延ばして拡張する等の措置を採らないと、現在の土地の所では、とても新設という事はできないという事が分かりました。そんな時に私共は今色々財政の問題もある中で一度に新設するという事がその他の場所でできないのかという事を市内中で検討していた。実は就任前に事務方ではそういう事前の準備もあったという事なんで、私になってからの1年間だけの調査ではなく既にその間の何年間もどこかにないか、の方では無理か、或いは・・・無理かという事を検討していたんですけども、我々の結論としては造成に多大なお金がかかるという

ような事が避ける事ができて、纏まった土地が・・・の関係でもですねクリアできて出来る場所はここしか見当たらないという事で言わせていただいたのが今回皆さんに今資料1の所で地図に書いております、ちょうど高品と岩屋の間のこの白川の大橋を渡ってすぐの高台になっている一帯でございます。ここについてはちょっと地図が小さいので資料2の所でもう少し詳しく写真の所に載させていただいてるとこなんですけれども、そこもクリーンセンターみたいにと言えば失礼なんです、それは従来迷惑施設という事になっておった・・・もありました。ダイオキシンという問題が世の中で流れた時もありましたが、現在においてはこれはむしろ防災拠点、そういうような形に位置付けられております。後に空気とか水の所、或いは車についてはご説明しますんで、今は飛びますけれども本当にここで電気を作り、いざ何か震災等があった時も電力供給源になる、或いはお湯が出る等の観点から全国的には地域の防災センターであったり、避難場所というのが・・・位置付けられるように施設というのは変わってきております。その上で、こちらに来た場合ですね、一番やはりご懸念な点は資料3だと思えますが、環境への影響という所でございます。環境への影響につきましてはこれは今東京の方なんかに行きますと、町のだ真ん中にある施設が本当に多ございます。この例は東京の三鷹という所にあるんですが、敷地のすぐに市役所だったり、中学校だったりというのがあるような場所です。ただ今クリーンセンターの煙突から煙のようなものが出ていますが、それは水蒸気でございます。いわゆる煙というものではございません。その水蒸気が白い形になって見えてる。本当にそうなのかっていうのなんですけれども、それが左下の表の部分に書かせていただいているのが、現在の天理の丹波市小学校の空気の成分と、この三鷹の施設のその施設そのものの場所、600m離れた場所、1,500m離れた場所、そして2,700m離れた場所という事でございます。二酸化硫黄と横に並んでるのがいわゆる有害物質と言われるものなんですけれども、これを比較させていただきますと、基準値、環境基準から全て下回っているのは一部でございますけれども、今は大分丹波市小学校の現在の空気とこちらの数値に実質的な差はないというのが今の施設になっております。最新の施設はどんどん進んでいっておりますので、ですので、まず空気に関してはこれは水蒸気が出るのみの施設であるという事をご理解いただければなあというふうに思います。次に資料4の所を見ていただきたいと思うんですが、やはりこちらでもですね、高瀬川のすぐ近くを走っているという所で、又白川のダムもありますし、又今現在魚釣り等でやっておる池もすぐ近い所なんで、水はどうやねんという事なんですけれども現在のプラント排水というのは中で循環する形になっておりまして、全て工場内でそれは再利用する形を採っております。生活排水についてもそれは公共下水道に流すという事なので、それが直ちに出るという事はございませんし、現在既にシャープの所まで下水も来ておりますので、微妙にそこまでの累積というのはなかなかかわけでございます。水に関してははですから、全く外に出るという形ではないという事なんでございますけれども、唯一ご懸念があるとすれば、それは雨でございます。雨なんです、ただこれについてはですね、この焼却施設というのはそこで燃やすだけであって、灰に関してはこれは既にフェニックスという大阪湾の処理場ないし、山添村の方の最終処分場に持っていく。ここで一切その土の中に燃やしたものを埋めるというような場所ではありませんので、その降った雨が汚れた土を通して水を汚すというような事にはならないという事

でございます。さはさりながら、とはいえやはりご心配、或いは農業を営んでる方にとっては特にという部分もあると思いますんで、それについては今全国の施設の中で廃棄水はしっかり溜めておいて、それと出来るだけ中で洗車等で使ったり、或いは樹木の所にやっ外にいかないようにする、或いは元々建つ前の時点でさっきの空気の所もそうなんです、4年間に亘って環境影響評価というのを相当厳しく今やらないといけません。その上で実際に操業になった後も定期的に水質検査というのはこの調整池の部分を含めてやらせていただいた上で、その情報については勿論全て公開をさせていただくという事で考えております。その先にやはり懸念があるとすれば、こちらの資料5というふうに思います。若干説明が前後しましたけれども私共は今回この土地を何とかできないかというふうに考えるにあたった一つの理由は、市内のどこからでもパッカー車が来る事ができる。福住の方ですとやはりそういった点で難しい点があります。又山を切り崩したりという事になると非常にそこのコストもかかって、又こっちの・・・やはりこれは難しい他の地域がですねあったわけなんです、こちらの今回の予定の所については、全て天理のご本部の所有地という事になっております。なのでまずこれは地権者と全く・・・出来てないと・・・は特に何にもなりませんので、まずそういった事が可能かどうかという事の為に、これは最初に我々としては地権者の所にお話しに行きました。私自身が本部の・・・役員会に行き、本部員会議にかけていただいて地元のこれからしっかり地元にご説明をしていきますという前提の下ですけれども、借地という事で今同意書をいただいております。これだけの場所がですね、所有者によって・・・貸してもいいというふうに言っただけの場所というのはなかなかございません。そしてそこはですね、複数のルートからパッカー車が入ってくる事が出来ますので、ここに出来るとやはり交通渋滞ですとか、或いは危険性が増すのではないかと、これは天理教本部に説明に行った時も指摘を受けました。実際の所どうやねんと。それがこの資料5で示させていただいておりますこの台数を実際に当てはめた場合なんですけれども、一番多い所で名阪の側道を抜けていくルート、それから一番の皆さんにご影響が出てくるルートであり、そこから又岩屋の方に抜けていくわけなんです、そこでおよそ10分に1台程度でございます。10分に1台程度というのは生活時間からして極端にパッカー車まみれになって渋滞を引き起こすというような台数じゃないのかなあというふうに考えているところです。それと共に今県の方とご相談させていただいてるのが、広域化という事を考えております。天理は今現在で山添村さんと川西、三宅町さんと一緒にクリーンセンターを運営させていただいているんですが、奈良県は町村が多いんで、非常にクリーンセンターの数が多いです。滋賀県が大体琵琶湖を抜いたら奈良と同じ面積で、人口も同じなんです・・・が13のうちが26と倍。非常に・・・の中でどこの市町村も今非常に困っております。そんな中で仮に広域化が出来ればそれはこれから各自治体と相談なんで、枠組みもまだはっきり決まってないんですけれども、最大で我々の建設予算だけで市の補助金とか全部抜いた状態で持ち出しが7億円になってくる。年間2から1億変わってきます。なのでこれが20年なただけでも30億から変わって参りますんで、仮に補助金が入るとか他の事業で考えると小学校が何校か建つぐらいの事が非常に変わってくる。そういった事から出来るだけ広域化はやっていきたいな。又電力を作るという点についてもですね、ある程度の規模があった方が発電効力も高いわけでございます。



す。ただ広域化をやると大体他の市町村で問題になってるのが、何でうちの・・・他の町のパッカー車が通らなあかんねんという事なんでございますけども、こちらの土地の場合は名阪の東インターからすぐ出て来れる、或いは天理インターの側道抜けて行けますので、そこの市民の皆さんにご迷惑をお掛けする事なく名阪を通じてですね、ここの所に来れるとなかなかこういった場所というのはありません。それと共に、これはゼロではないんで言い方は非常に・・・ですけども、焼却炉の位置自体はこの高台の大きい側の方に考えております。・・・方角で言えば一番南東に当たる所に焼却・・・を考えておりますんで、その部分から半径 500m という事で仮に考えた場合、空気に関して影響が無いので・・・どうしても主観の問題としてどうやねんというのが出てくるので、ただこの場合は半径 500m 以内において実際に・・・作っていただいている業者さんもあるわけでございますけども、認可という点ではなかなか市内でそうそう無いという場所が見当たりません。ですので、これが今私共がこの敷地以外に他に有力な候補が無いと考えておる次第でございます。そんな中で先程私、時間の事を申し上げましたですけども、今 27 年度を 1 年目とするならば、最速でいって動き出すのが 35 年度、9 年目になります。それは 1 年目の段階で構成市町村まで是非を含めて設立の可決をして県に申請等も事務組合についても・・・やってようやく 9 年でございます。何故そんなにかかるかと申しますと、それは環境影響評価というものを徹底的にやらないといけないという事で、来年度の後半の所でもう既に環境影響評価になってる予算の準備というのが入って、それで 28 年度にようやくそれが持って行ってですね、5 年目まで 4 年間かけて環境評価をやりまして建て始めるのが 32 年度。6 年目からが一番早い・・・になります。それでいきますと大規模修繕をしないでというのに一発で建てようというのは元々の我々のスタートだったので、その間にももし長寿命化が必要になる事になると・・・財政的にはしてしまいます。なのでできるだけ早くこの 9 年くらいというのが今のクリーンセンターが、本当に今でも年間 1 億円以上の修繕費がかかり続けているわけなんですけれども、これをほんとに何十億という単位で修繕しないで、今の状態で使っていけるほぼ限界だというふうに考えておまして、なので櫛本校区の皆さん、又岩屋・・・校区の皆さんには何とかご理解いただきながらですね、この・・・しっかりと進めていって今のクリーンセンターが何とかもつ間に・・・施設を立ち上げていきたいなと思っております。ただそれはもう住民説明会というのは先程も申しましたですけども、協議会の何か・・・になればいいというふうに思っているわけではございません。何度でもやらせて・・・。

以 上

